

株式会社しまむら 行動計画(女活法、次世代法対応)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和10年3月31日

2. 内容

目標1 子育てと仕事の両立が図れる制度を周知し活用してもらう

- ・スマイル社員制度(時短勤務・地域限定など)の周知
- ・育児休業制度の周知で取得率75%以上にする(次世代法対応)

<対策>

- ・各事業所にポスター等の掲示
- ・育児,子育て世代を中心に制度を知ってもらう為の研修の実施
- ・対象者への個別の説明

目標2 サブマネージャー以上の役職者の女性比率を8.5%(令和6年3月)に対して、令和10年3月までに10%にさせる。(女性活躍推進法対応)

<対策>

- ・毎年正社員として50%以上の比率で女性を採用する。
- ・スマイル社員制度など、女性が働きやすく活躍できる制度を周知する。
- ・パートナー社員の社員登用を強化させる。(目標:5名以上)
- ・経営方針の中に、女性の活躍を盛り込み全社意識の高揚を図る。

目標3 令和8年4月～令和10年3月の期間で、平均月間残業時間を昨年の実績に対して5時間削減する。(女性活躍推進法対応)

<対策>

- ・夜間業務専門の責任者を採用し、社員が行っている夜間業務を削減する。
- ・シフト制や変形労働時間制の導入を検討する。